

公 告 書

公告 第 394 号
令和 8 年 5 月 12 日

組合規約の一部変更について

サンデン健康保険組合規約の一部を次のように改正する。

1. 規約第 4 条別表第 1 中、サンデン・リテールシステム株式会社の名称を以下のように変更する。
SDRS 株式会社

附 則

この規約の変更は、届出の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

サンデン健康保険組合
理事長 関口 裕志



第4条 別表第1

新旧条文対照表

新条文		旧条文	
名称	所在地	名称	所在地
サンデン株式会社 ジェイ・エイ・エムサンデン労働組合 サンデン健康保険組合 株式会社エスディ・メンテナンス サンデン・リテールシステム株式会社 赤城物流センター サンデン・リテールシステム株式会社 前橋工場 三和コーテックス株式会社 サンデンブライトパートナー株式会社 <u>SDRS</u> 株式会社	(略)	サンデン株式会社 ジェイ・エイ・エムサンデン労働組合 サンデン健康保険組合 株式会社エスディ・メンテナンス サンデン・ロジスティクス&リユース株式会社 サンワファブテック株式会社 三和コーテックス株式会社 サンデンブライトパートナー株式会社 <u>サンデン・リテールシステム</u> 株式会社	(略)